

教育相談事業報告

特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上

(1) 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施

【平成20年度計画】

- ① 保護者等からの個別の教育相談については原則的に廃止し、都道府県等にゆだねるべき教育相談については、平成20年度中に引継ぎを完了する。

【平成20年度実績】

○平成17年度末において教育相談を継続していたケースのうち、保護者等からの個別の教育相談については、平成19年度末に措置が未決であった2件について、平成20年度に延べ54回の相談を行い終了した。これをもって、保護者等からの個別の教育相談については、全ての措置を完了した。

保護者等からの個別の教育相談に係る措置状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
前年度からの継続	206件	41件	2件
措置	165件	39件	2件
翌年度へ継続	41件	2件	0件

【平成20年度計画】

- ② 教育相談を次の三つの内容に限定して実施する。
- イ 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談
 - ロ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談
 - ハ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談
 - ・学校の夏休み期間中を利用した集中教育相談の実施
 - ・ICTを活用した日本人学校との協議会の実施

【平成20年度実績】

○上記三つの内容について、実施した教育相談件数は以下のとおりである。

限定した教育相談に係る実施件数の推移

		臨床的研究	低発生等困難	国外	計
平成18年度	相談件数	29	51	12	92
	延回数	268	72	14	354
平成19年度	相談件数	28	13	10	51
	延回数	431	34	11	476
平成20年度	相談件数	39	44	11 (39)	133
	延回数	457	89	14 (87)	647

※来所による相談の実施件数を記載。

※国外からの事例は、日本人学校等の保護者等からの教育相談で、「夏季集中教育相談週間」に来所したもの。

※平成20年度より、国外に在住する日本人学校等の保護者等との通信による相談についても統計を取り始めたことから、括弧内に通信による相談の実施件数を記載。

○平成20年度における国外からの事例については、中国、台湾、韓国、インド、シンガポール、タイ、マレーシア、アメリカ、メキシコ、イギリス、イタリア、ドイツ、フランス、オーストラリア、アラブ首長国連邦からの相談があった。

○海外に赴任される、または海外に在住している方々に対しての教育相談に関する広報活動は、研究所Webサイトの「教育相談の案内」の頁に「国外に住んでいる、また国外在住が予定されている障害のあるお子さんの保護者および日本人学校等からの相談」として掲載し、年間通じての教育相談に対応している。

また、夏季休業中を利用して一時帰国される保護者や子ども、教員を対象に「夏季集中教育相談」週間を設定し実施した。これは、全日本人学校に対しe-mailを配信し、学校経由で希望者を募るもので、平成20年度は11件の相談があった。相談者に対し結果を報告するとともに、子どもの理解や学校での対応等について、担任に対し指導方法等の支援を行っている。

さらに、文部科学省初等中等教育局国際教育課の「海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するホームページ（クラリネット）」及び財団法人海外子女教育振興財団のホームページとリンクして、広報活動を実施している。

また、各日本人学校には、アンケート調査依頼時やその結果報告時に、研究所の広報を行っている。

○日本人学校への支援と特別支援教育の発展に向けて、日本人学校間のネットワークを構築するため、「ICTによる日本人学校協議会」を、平成18年度からアジア地区に呼びかけて実施している。本年度も7月に実施し、研究所側から「特別支援教育とその推進」と題した情報提供と、各日本人学校における特別支援教育体制の現状と課題についての意見交換を、インターネット上で実施した。この協議会に参加したのは、以下の5校である。

- ・ソウル日本人学校（韓国）
- ・上海日本人学校浦東校（中国）
- ・香港日本人学校小学部大埔校（中国）
- ・シンガポール日本人学校小学部チャンギ校（シンガポール）
- ・ホーチミン日本人学校（ベトナム）

○また、インターネットを通じての教育相談の実施を試みている。具体的には、香港日本人学校、サンフランシスコ補習授業校で、映像を見ながら学級担任や教育管理者へのコンサルテーションを行ってきた。今後この方法が、日本人学校等への支援となるか検討を深めたいと考えている。

○実施した相談事例について、担当者が学校コンサルテーションを実施する際の基礎データや、研修での講義内容の実践的なデータとして活用している。また、教育相談事例をもとに論文にまとめ、教育相談年報や研究報告書に掲載するとともに、学会において発表を行った。具体的には、以下のとおりである。

- ・専門研究B「重複障害児のアセスメント研究 アセスメントツールの改良」（研究成果報告書）
- ・「本人中心アプローチによる障害のある子どもの支援の輪作りに関する事例報告—小学生へのPATH（Planning Alternative Tomorrow with Hope）の実施—」（教育相談年報 第30号）
- ・「読み書きに著しい困難がある子どもへのアセスメントと効果的な指導法の開発」（日本教育心理学会）
- ・「発達障害児・者の社会的認知の発達に関する研究」（日本心理学会）
- ・「広汎性発達障害児の心理的特性の精神分析的理解に基づき、発達プロセスを促進するための包括的な心理療法に関する萌芽的研究」（日本心理臨床学会）
- ・「重複障害児のアセスメント研究」（特殊教育学会 46回大会）
- ・「事例研究から見いだす保護者理解の視点」（日本学校心理士会2008年度大会）
- ・「LDのある子どもの読み書きに関する認知過程の研

究—多角的なアセスメントの結果から—」（日本教育心理学会第48回総会）

- ・『遊び』より以前の情緒発達にある子どもの心理療法過程」（日本心理臨床学会第26回大会）
- ・「性格防衛における情緒体験の困難性」（日本精神分析学会第53回大会）

さらに、本研究所主催の以下の研修講義において、具体的な指導方法や事例として活用された。

- ・「言語障害教育における個別の指導計画と子どもや保護者のニーズへの対応」
- ・「障害のある子どもの保護者支援のあり方」
- ・「発達障害概論」
- ・「学習のつまずきの実態把握とその指導」
- ・「重度・重複障害のある子どもの身体運動の捉え方」
- ・「カウンセリングの理論と実際」
- ・「関係性の障害とその対応」

【平成20年度計画】

- ③ ②の教育相談の実施に当たっては、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。

【平成20年度実績】

○このアンケートは、来所者でアンケートに協力いただいた方の集計結果であり、全員に回答を求めた。平成20年度のアンケート結果については、全ての項目で満足度（「とても良かった」「わりと良かった」の合計、又は「期待通りだった」「ほぼ期待通りだった」の合計）が100%であった。

過去5年間にわたる満足度アンケートの結果と併せて以下の通り報告する。

問 今日、教育相談に来られて良かったですか？

	とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
平成16年度	81.3%	15.2%	0.4%	0.2%	2.9%
平成17年度	84.6%	11.5%	0.0%	0.0%	3.9%
平成18年度	78.2%	20.4%	0.0%	0.0%	1.4%
平成19年度	75.3%	22.7%	0.7%	0.0%	1.3%
平成20年度	81.5%	18.5%	0.0%	0.0%	0.0%

問 相談担当者の対応（言葉づかいや態度）はいかがでしたか？

	とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
平成16年度	85.6%	11.0%	0.4%	0.0%	3.0%
平成17年度	89.2%	7.5%	0.0%	0.0%	3.3%
平成18年度	82.8%	16.1%	0.0%	0.0%	1.1%
平成19年度	77.7%	21.0%	0.3%	0.0%	1.0%
平成20年度	83.1%	16.9%	0.0%	0.0%	0.0%

問 あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？

	とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
平成16年度	68.8%	25.4%	0.6%	0.2%	5.0%
平成17年度	67.6%	27.3%	0.1%	0.0%	5.0%
平成18年度	66.3%	31.2%	0.0%	0.0%	2.5%
平成19年度	62.9%	34.7%	1.0%	0.0%	1.4%
平成20年度	72.9%	27.1%	0.0%	0.0%	0.0%

問 研究所の施設・設備（待合室、プレイルーム、検査室、トイレ等）はいかがでしたか？

	とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
平成16年度	71.2%	23.7%	0.8%	0.0%	4.3%
平成17年度	71.2%	25.1%	0.1%	0.0%	3.6%
平成18年度	71.2%	27.5%	0.2%	0.0%	1.1%
平成19年度	64.3%	32.6%	0.0%	0.0%	3.1%
平成20年度	76.2%	23.1%	0.0%	0.0%	0.8%

問 その他、ご意見があればご自由にご記入ください。（一部抜粋）

- ・今日の教育相談は、すばらしかったです。研究機関へ来ることのメリットが最大に生かされた気がします。新しい表現方法がみつかってワクワクしています。
- ・今日は、兄の事も相談できて、とても良かったです。先生と話していると、この先が見えてきて、気持ちが安定しました。
- ・新たな発見と期待を持てました。有難うございます。次回も宜しくお願いいたします。
- ・ただお世話になるだけでなく、こちらも研究の協力ができるのは嬉しいことです。そして後続の方々の役に立てるように、先生方のすばらしい発表を期待しています。
- ・今回はご無理を申し上げました。相談に応じて下さり、本当にありがとうございます。

- ・さまざまな障害が重複した子どもで、相談できる場所が少なくとも困っています。定期的に相談をさせていただけると、ありがたいのですが。
- ・ここでの相談で、色々な選択肢があることがわかりました。
- ・障害があることで、人生の幅がせまくならざるを得ないと悲しく思っていました。色々ご紹介いただけることをありがたく思っています。
- ・コミュニケーションエイドやキーボードをご紹介いただきありがとうございました。これを普段の生活の中で生かしていくには何を購入すれば良いかなどアドバイスを下さい。
- ・急なお願いにもかかわらず、大変御親切な対応でご相談にのって頂き有難うございました。非常に参考になるアドバイスを頂きました。
- ・担任の先生に同席していただき、今後の指導に役立つアドバイスをいただき、大変勉強になりました。
- ・親も子ども安心して相談できます。また、学校とも連携していただき、子どもも良い環境で学校生活を送っています。
- ・やはり、ここでなければ得られない情報がある。とても良かったです。
- ・子どもが自分の個性をみとめて自信をもって学校へ行かれるようになったと思います。
- ・学校での悩みを先生に相談出来るようになって安心していきます。
- ・今後のより良い表出方法について、方向性を示していただけました。ありがとうございます。
- ・今日もとてもよかったです。先生の一言一言が私共も心に残り、親子共々成長させていただいております。私達だけでなく多くの方にも聞かせたい言葉の数々ありがとうございました。

（2）各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援

【平成20年度計画】

- ① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進
 - イ 環境全般に渡る総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションを実行する。
 - ロ イのアセスメントやコンサルテーションを評価するため、有用度アンケートを実施し、80%以上からプラスの評価を確保する。

【平成20年度実績】

○環境全般に渡る総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションについては、教育相談実施機関の自己解決力の向上を図るため、平成20年度は20の機関に対して延べ86回のコンサルテーションを実施した。その内容は、障害のある子どもを含めた学級経営の課題、子どものアセスメントと指導方法、校内体制の構築の仕方、保護者への支援方法等についてであった。また国外機関とは日本人学校に対してのコンサルテーションを指している。

学校コンサルテーションの実施件数の推移

		国内機関	国外機関	計
平成19年度	相談件数	18	0	18
	延回数	34	0	34
平成20年度	相談件数	13	7	20
	延回数	58	28	86

○平成18年度の研究成果を取りまとめ、平成19年度に市販化した「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブックーコンサルタント必携ー」及び「学校コンサルテーションケースブックー実践事例から学ぶー」について、各都道府県教育センターや特別支援学校等、地域支援担当者に広く普及を図った。

○当研究所が提唱しているコンサルテーションを教育現場に普及するため、平成20年6月に、奈良県において、奈良県立教育研究所と共催で実践研究協議会を開催した。この協議会には、教育委員会、特別支援学校コーディネーター、小・中学校関係者等、102人の参加があり、研究活動の成果から学校コンサルテーションの理論と実際についての知見を提供するとともに、コンサルテーションにおける「小学校担任への支援」「幼稚園・保育所の担任への支援」「ケース会議を通じた学校への支援」「関係機関と連携しながらすすめる支援」の4分科会に分かれて研究協議を行った。

また、平成20年11月には、長崎県立佐世保養護学校・佐賀県立伊万里養護学校と共催で実践研究協議会を開催した。この協議会には特別支援学校コーディネーター、小・中学校関係者等教育実践者46人が参加し、学校コンサルテーションの実際について事例を提供しながら協議を行った。

平成19年度に実施した北海道のように広域なエリアを担当する場合、奈良県のように山間地区が多い場合及び長崎県のようにしま地区が多い場合における実施上の課題や学校コンサルテーションの在り方を整理した。

○専門研究C「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際研究」の成果をもとに、障害のある子ども自身のアセスメントだけでなく、子どもを取り巻く教育環境アセスメントを行うことが重要との考えから、その両者のアセスメントを総合的なアセスメントと名付け、その試案を開発し、地域支援としての教育相談の在り方を検討した。

その試案の内容は、「気づき・コンサルテーションニーズ」、「自己効力感」、「教育観・理念」、「校内外の資源の実態」の4つの指標からアセスメントを実施するというものである。

○機関支援の在り方として、「学校コンサルテーション」の実施を試みている。学校や教師集団、あるいは担任へのコンサルテーションを実施することで、結果として、子どもや保護者の変容がおり、教師の指導力量が向上すればと考え、コンサルティである学校や担任等がその後の教育や支援に有用であったかを知るため「有用度アンケート」を実施している。本年度は、これまでの有用度アンケート（試案）の項目を改訂し、平成20年度にコンサルテーションを実施した教育相談実施機関に対して調査を依頼した。その結果、「今年度、実施したコンサルテーションは役に立ちましたか」の項目において、「とても役だった」と「役だった」の合計が、100.0%であり、80%以上からプラスの評価を確保するという目標を達成した。アンケートの詳細は以下のとおりである。

【より良いコンサルテーションを行うために】

I. 今年度、実施したコンサルテーションは役に立ちましたか。

	(1) とても役立った	(2) 役立った	(3) どちらかといえば役立たなかった
回答数	12	1	0
%	92%	8%	0%
	(4) 役立たなかった	計	
回答数	0	13	
%	0%	100%	

Ⅱ. 依頼の内容に対して、どのような点で役に立ちましたか（複数回答可）

(1) 問題の整理ができた	(2) 問題解決の見通しが持てた	(3) 具体的な示唆（助言）等が得られた
12	9	11
(4) 校内の課題が減少した	(5) その他	
1	校内支援体制作りが進んだ	

Ⅲ. コンサルテーションの過程で、お気づきの点があればお書きください。（一部抜粋）

- ・難聴児の補聴器のフィッティングについて、ご指導いただきましたが、聴力検査の実施を通して、検査音の聴き取り方や検査への反応の仕方につきましても、担当教員に対しての指導助言だけでなく、直接、対象児や保護者にかかわっていただきましたことは、とてもよかったと思います。また、当教室においていただいて、指導場面を観ていただいたり、マスキングの方法などわからないことや、その他の疑問について、教えていただくことができてよかったです。
- ・8月は本校教育支援部の事例と実施したアンケートを通してコンサルテーションを実施いただき、今後の方向性について多くの示唆を得ることができました。また、職員全体に対し、全国の情報や新しい取組など紹介いただき研修を支援いただきました。今年一年で本校の体制が随分進みました。
- ・学級崩壊となったクラスについて具体的なデータをもとに分析、指導していただいて、とてもよかったです。なんとなく感じていたことが形として見えるようにしていただいたということが大きかったです。
- ・どうしても解決できない困難な事例についてコンサルテーションしていただけたところがあることは非常に安心です。
- ・特別支援学級の開設にあたり、対象児童の様子を見ていただきながら助言がもらえたことで問題解決の具体的なイメージが得られた。施設、設備面はもとより、指導過程や方法、心のケア、さらに保護者への対応等、幅広い視野からの具体的な示唆を得られた。
- ・今年度は体制づくりという点からもアドバイスをいただき、校内への情報発信、特別支援教育の取り組みが進んだ。校内の職員だけではなかなか変革できないころに対応することができた。
- ・学校現場は、発達障害等のお子さんの対応に苦慮してい

ます。ことばの教室へ通級しているお子さんは勿論、学校にいる課題のあるお子さんたちについての専門的分析は、私たちとは違う視点からの切りこみでした。新しく発見し、問題の整理ができ、解決の見通しを持たせていただきました。学校では体制を整え、取り組むことが出来ました。

- ・自分自身が、いかに身体機能の発達過程を知らずにいかに気付かされた。（舌の使い方、小走りが止められないわけ）とてもわかりやすい説明で納得ができた。

Ⅳ. 研究所で実施するコンサルテーションに関して、ご希望やご要望があればお書きください。

- ・コンサルテーションの依頼数が多くなるとは思いますが、現場としましては、支援を必要とするときに、すぐ受けられるようお願いできればと思います。
- ・スーパーバイザーとして、助言や、情報提供等をお願いできると大変心強いです。
- ・今後もメールや電話などのやりとり等リアルタイムで指導して頂けるとありがたいです。
- ・本校の場合、できれば継続的、定期的にコンサルテーションをしていただけるとありがたい。
- ・後方支援をいただく事で、学校体制を組み、支援を実行する際に自信を持って、第1歩を踏み出せるという事です。（学校職員より）今後は、学校やことばの教室へ来ていただいてご指導をいただけると大変ありがたいです。
- ・対象児が在園していた場合、継続的な関係を持ち、対象児の育ちを促していけるような制度の構築を希望する。
- ・今年度、事例に関し、具体的な示唆をいただくと共に、問題解決へのさまざまな糸口を教えていただき、とても参考になった。校内の支援体制づくりの一助とさせていただいた。

Ⅴ. 今後改善すべき点について、どのようなことでもかまいませんのでご意見をください。

- ・私は個人的なご指導もいただいていたので、このようなコンサルテーションを受けることができましたが、他の人は知らない人が多いので広報がもう少し徹底するとありがたいです。嵐のような毎日のときに来て頂けて、大変助けられました。
- ・県内の学校に周知したいのですが、県内でも精選しておかなければならず教育委員会としてこの事業の活用を今後もっと考えさせて頂きたいと思います。
- ・幼稚園としては、限られたスタッフ・園児在園中等々ですと、話し合いの時間を設定しづらい。長い期間の見通しの中でコンサルテーションを実施していただけると有

難しいです。

【平成20年度計画】

- ② 各都道府県等における教育相談機能等の質の向上に貢献
- イ 次のとおり、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベース構築を進める。
- a 蓄積事例をもとにしたデータベースの発信を行う。
- b 全国の相談実施機関等から情報収集を実施する。
- 教育相談年報第29号を刊行する。

【平成20年度実績】

○教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースについては、平成21年度の本格運用に向けて次の取組を行った。

平成19年度に試行されたデータベース試案の改変を行い、想定されるデータベース利用者とデータベース利用形態から、必要とされるデータとシステムについて検討を行った。想定される利用者は、各都道府県の教育委員会職員、教育センターの教育相談担当職員、特別支援学校の地域支援担当者であるとし、そのことから必要なデータとして、以下の項目を設定した。

- (1) コンサルテーション事例
- (2) 教育相談事例
- (3) 教育相談・コンサルテーションに関する理論的な説明
- (4) 実際に教育相談・コンサルテーションを行う場合に必要な知識・知見

このデータベースでは、様々な内容を扱う必要があることから、検索エンジンを利用したウェブベースでの構築を目指すこととした。検索エンジンは、研究所Webサイトにシステムを構築し、平成20年9月より仮運用を開始した。

このデータベースへのデータの登録状況は、以下のとおりである。

- | | |
|-------------------------------------|------|
| (1) コンサルテーション事例 | 25件 |
| (2) 教育相談事例 | 60件 |
| (3) 教育相談・コンサルテーションに関する理論的な説明 | 24件 |
| (4) 実際に教育相談・コンサルテーションを行う場合に必要な知識・知見 | 211件 |

平成21年度の本格稼働後は、関係機関等にパスワードを発行しての運用を予定している。

○教育相談年報第29号を平成20年6月に刊行した。第29号には、教育相談活動の年間報告及び障害のある子どもに関する教育相談を巡る論考（サポートプランを活用した幼稚園・小学校等への支援、特別支援学校（養護学校）におけるセンター的機能としての地域支援の実際、ニューデリー日本人学校における校内支援体制の実際、ニューヨーク日本人学校における「予防的な視点」で取り組む特別支援教育の実践）等を集録した。

さらに、第30号の刊行の編集方針を検討し、教育相談の実践に寄与する内容や、今日的な話題を取り上げた企画をしている。平成20年度教育相談活動の年間報告をはじめ、論考として、障害のある子どもの支援の輪作りに関する事例研究、授業の在り方を考える学校コンサルテーションの実際、学校コンサルテーションに関するアセスメントについて、ICF-CYを活用した教育相談の取組等を掲載して、平成21年6月に刊行する予定である。

○地域における教育相談機能の質的向上を支援するため、平成18年度から実施している「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実地的研究」のⅠ及びⅡにおいて、次の取組を行った。18年度は、特別支援学校がセンター的機能として地域支援を実施する場合、地域の小・中学校等の教師集団の力量を向上させるには、単に個々の子どもの相談を行うだけでなく、担任教師へのコンサルテーションを実施することで、結果的に子どもや保護者の問題を解決していく事がこれからの望ましい姿と考えた。そこで、「学校コンサルテーション」という手法を用いることで、地域支援の実際を行うとし、18年度の研究Ⅰでは学校コンサルテーションのガイドブックとケースブックをまとめた。この手法の普及を図るため、19年度には北海道地区、20年度には奈良県地区及び長崎県地区において、「学校コンサルテーション実践研究協議会」を開催し、特別支援学校の地域支援担当者やコーディネーター、教育センターの教育相談担当者を対象に学校コンサルテーションの実践について研究協議した。さらに、総合的アセスメントの試案を開発する事で、個々の子どものアセスメントだけでなく子どもを取り巻く教育環境をアセスメントすることでコンサルテーションをさらに実効的なものにする事を検討した。これはまだ試案の段階であるがさらに検討改善し、今後その普及に努めたい。

また、教育相談・学校コンサルテーションに関するデータベースを作り、教育相談情報やケース情報等を提供することで、地域の教育相談機能の質的向上に対し支援していくこととし、その運用を試みた。今後、広く活用していただくための方策と充実を図りたい。

(3) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進

【平成20年度計画】

① 海外日本人学校の特別支援教育への支援や日本在外企業協会加盟企業への啓発活動を行う。

イ 調査研究

- ・海外在住邦人等への教育相談支援のため、日本人学校、補習授業校、幼児教育施設の実態を調査する。
- ・「日本人学校及び補習授業校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究（平成19年～20年度）」を実施する。
- ・日本在外企業協会加盟企業及び現地日本人会とのネットワーク構築のために実際的な研究を実施する。

【平成20年度実績】

○「日本人学校及び補習授業校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究（平成19年度～20年度）」については、平成20年度は、昨年同様①日本人学校における特別支援教育に関する調査（平成20年9月実施）、②補習授業校における特別支援教育に関する調査（平成20年11月実施）を行った。

①については、全日本人学校89校を対象に実施し、59校から回答があり、回収率は66.3%であった。調査内容は、学校基本情報、小学部に関する実態、中学部に関する実態、幼稚部に関する実態及び学校経営・運営協議会についての5項目である。その結果として、特別支援教育の状況は、「特別支援教育体制を整えているところ」が22校（37%）で、「検討中」が16校（27%）であった。特別支援教育に関する部署を設けている学校は29校（49%）であり、昨年より増加している。だが、特別支援教育コーディネーターを指名している学校は16校（27%）で、昨年より減少している。このことは、派遣教員の専門性や人的減少との問題と共に検討する必要がある。

②については、文部科学省派遣教員のいる補習授業校42校を対象に実施し、23校から回答があり、回収率は54.8%であった。その結果、幼稚部にも対応に苦慮する幼児が約13%在園していることがわかった。また、学習（活動）についていけない子、行動などが気になる子が、小学部には14校に187名、中学部には13校に51名、高等部には4校に12名在籍していることが明らかになった。

○同調査研究においては、実地調査も実施し、その結果、

学校運営協議会が専門教員の派遣に対する支援を強く要望しており、支援なくしての特別支援教育の推進には限界があるとの実情も明らかになった。本年度実地調査を行った学校は以下のとおりである。

- ・ソウル日本人学校（韓国）
- ・上海日本人学校浦東校（中国）
- ・香港日本人学校小学部香港校・大埔校（中国）
- ・シドニー日本人学校（オーストラリア）
- ・ロサンゼルス補習授業校（アメリカ）
- ・サンフランシスコ日本語補習校（アメリカ）
- ・ロンドン補習授業校（イギリス）

○平成20年8月と平成21年3月に調査研究の研究協議会を開催した。日本人学校や補習授業校に赴任経験のある教員、社団法人日本在外企業協会の担当者及び在外派遣企業担当者を研究協力者として迎え、調査で収集した情報等も踏まえ、当研究所における教育相談支援の在り方等を様々な角度から協議しあるいは助言を受けた。それらの結果を、研究報告書としてまとめ、平成21年3月に刊行した。

○在外企業等への支援を実施するため、社団法人日本在外企業協会教育部会との連携を推進した。具体的には部会加盟企業等の教育相談室との情報交換会の実施、教育部会開催の研究会への参加等で、最新の日本人学校等の特別支援教育に関する実情を報告するとともに、当研究所の調査研究の研究協力者として研究への協力を得た。また、一昨年より、財団法人海外子女教育振興財団とのネットワークを構築し、海外勤務に伴う障害のある子どもの教育相談について連携を図っている。さらに非営利団体 Group Withとの連携を図り、Group Withがネット上で提供している各種海外情報（日本語対応の医療機関情報等）を活用した。

○教育相談活動と研究・研修活動との相乗効果としては、実施した相談事例について、担当者が学校コンサルテーションを実施する際の基礎データや、研修での講義内容の実際的なデータとして活用している。また、教育相談事例をもとに論文にまとめ、教育相談年報や研究報告書に掲載するとともに、学会において発表を行った。具体的には、以下のとおりである。

- ・専門研究B「重複障害児のアセスメント研究 アセスメントツールの改良」（研究成果報告書）
- ・「本人中心アプローチによる障害のある子どもの支援の輪作りに関する事例報告—小学生への PATH（Planning Alternative Tomorrow with

Hope)の実施一」(教育相談年報 第30号)

- ・「読み書きに著しい困難がある子どもへのアセスメントと効果的な指導法の開発」(日本教育心理学会)
- ・「発達障害児・者の社会的認知の発達に関する研究」(日本心理学会)
- ・「広汎性発達障害児の心理的特性の精神分析的理解に基づき、発達プロセスを促進するための包括的な心理療法に関する萌芽的研究」(日本心理臨床学会)
- ・「重複障害児のアセスメント研究」(特殊教育学会46回大会)
- ・「事例研究から見いだす保護者理解の視点」(日本学校心理士会2008年度大会)
- ・「LDのある子どもの読み書きに関する認知過程の研究ー多角的なアセスメントの結果からー」(日本教育心理学会第48回総会)
- ・「『遊び』より以前の情緒発達にある子どもの心理療法過程」(日本心理臨床学会第26回大会)
- ・「性格防衛における情緒体験の困難性」(日本精神分析学会第53回大会)

さらに、本研究所主催の以下の研修講義において、具体的な指導方法や事例として活用された。

- ・「言語障害教育における個別の指導計画と子どもや保護者のニーズへの対応」
- ・「障害のある子どもの保護者支援のあり方」
- ・「発達障害概論」
- ・「学習のつまずきの実態把握とその指導」
- ・「重度・重複障害のある子どもの身体運動の捉え方」
- ・「カウンセリングの理論と実際」
- ・「関係性の障害とその対応」

(再掲)

【平成20年度計画】

- ② 総合的なアセスメント及びコンサルテーション等に関する研究を継続する。
- ・専門研究「地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究ーそのⅡ」

【平成20年度実績】

○専門研究C「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際研究ーそのⅡ」

本研究では、平成18年度に実施した「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際研究ーそのⅠ」の研究成果を活用することで、教育相談担当者が、教育相談に関する情報を知ることによって、その相談対応を質的に高くなること。また、各地域の特性を生かした支援体制があれば、地域における教育相談機能の質的向上は図られることとの仮説をたてた。その元に、どのような支援方法や研究所のデータベースを活かした情報提供等をすれば、地域における教育相談機能の質的向上を図る支援方法になるかを明らかにしていくことを目的とした。

本研究では、教育相談活動の推進への支援として、①教育相談事例や障害に関する情報提供システム(データベース)の構築、②子どもを取り巻く教育環境全般を含めたアセスメント法の試案の開発、③地域支援を推進するための関係機関と協働していく支援方法や支援体制の在り方を整理分析し新たな提案をすることで、具体的な地域への支援策を提示した。

研究の成果をもとに、以下の報告書を作成した。

- ・地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際研究・そのⅡー関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築を目指してー」研究報告書(平成21年3月)
- ・別冊「地域支援実践事例集ー特別支援教育を推進するためにー」(平成21年3月)

第32回全国特別支援教育センター協議会総会・研究協議会（高知大会）

－教育相談分科会の内容を中心に－

I はじめに

平成20年度の全国特別支援教育センター協議会は、高知県教育センターを主管に「子どもたちが主人公の豊かな学校生活の充実をめざして」を研究主題に掲げて、平成20年11月20・21日に行われた。開会式に続く講話は、文科省特別支援教育課課長補佐（併）発達障害支援専門官の齋藤憲一郎氏の「特別支援教育の現状と課題」であった。

記念講演は、国立大学法人高知大学教育学部教授、寺田信一氏の「子どもたちが主人公の豊かな学校生活の充実をめざして」であった。2日目は「教育相談」「研修」「調査・研究」「管理・運営」の4分科会に分かれて、それぞれのテーマで研究協議が行われた。本稿では、「教育相談」の分科会について報告する。「教育相談」分科会の参加者は、発表者・助言者・司会者等を含めて15名であった。

今年度の教育相談分科会の主題は「地域でのネットワークづくりと支援体制の在り方」であった。この主題を踏まえ、沖縄県立総合教育センター仲原美奈子氏から「巡回就学相談事業の現状と今後の課題」の発表があった。

II 発表の概要

発表テーマ：巡回就学相談事業の現状と今後の課題

沖縄県立総合教育センター

特別支援教育班指導主事 仲原 美奈子

1 巡回就学相談事業の概要

昭和54年4月1日から養護学校教育の義務制施行に伴い、障害のある幼児を持つ保護者に対する就学相談や養護学校及び特殊学級の教育課程などの情報提供や理解啓発が強く求められてきた。障害のある幼児を持つ保護者に対する就学相談を行う公的機関や専門家が少ない状況の中、社会の要請に答える形で当時の文部省は「障害児に係る就学指導を適正かつ円滑に推進するために、保護者を対象として早期から就学相談を行い、もって障害児の就学の援助を図る」という趣旨で、全国の都道府県を対象に昭和56年度から心身障害児巡回就学相談活動事業を開始した。

本県においては、昭和56年度から昭和60年度にかけて県教育委員会が主催し、その後昭和61年度から総合教育センターに業務が引き継がれ、平成20年度で、事業開始から28

年が経過している。総合教育センターに業務が移管されてから、23年間での相談件数は3,809件となっている。

平成17年度には国からの予算が計上されず、一時廃止事業の対象にリストアップされたが、県の一般財源による事業存続が認められ、現在に至っている。

2 巡回就学相談事業の実施状況

平成20年度は、離島を含む県内10会場で巡回就学相談を実施した。報告期限内の相談該当児は179人で、実際に相談を受けたのは146人であった。

平成20年度は、那覇市、浦添市、豊見城市、宜野湾市、糸満市、名護市、宮古島市を除く34市町村を対象に該当児の調査を行い、沖縄本島6会場、離島4会場で巡回就学相談を実施した。相談員の配置については、該当児報告の158人をもとに、相談会で1人当たりの相談が4人以下になるように、延べ55人を依頼した。その内訳は、センター所員20人、特別支援学校教諭23人、教頭7人、退職校長5人となっている。その内、報償費の不要なセンター所員や特別支援学校教頭、教諭が全体の90%を占めるが、限られた予算で本事業を進める上で、今後もその割合は増えるものと予想される。

平成20年度は、巡回就学相談を実施するにあたり、市町村の担当者も相談会に参加してもらうことで、相談業務の概要を理解してもらうように取り組んだ。

保護者からの相談内容としては、言語や知的等の発達や養育、就学に関する相談が多く、子どもの障害に対する不安や情報不足が伺えた。また、就学希望先においては、小学校通常学級もしくは無回答とする場合が多く、教育の場の適切な理解がされていないと思われる。また、子どもの実態と保護者の子どもの障害に対する認識にはギャップが感じられ、子どもの障害についての受容と就学に向けての情報が十分でない状況にある。

現在、一部の市町村において就学相談の対応が十分でない状況があり、本センターによる巡回就学相談活動事業により、保護者へ子どもの適切な就学に関する情報提供等を継続して取り組む必要がある。

3 巡回就学相談事業の今後の方向性

昭和56年度から本事業を実施しているところであるが、財政的な事情から事業規模の縮小を余儀なくされている。本来、障害のある子どもの就学についての相談対応の主体

は、居住地の市町村であることから、平成18年3月には、那覇市、浦添市、豊見城市、宜野湾市の4市を実施対象外とするとともに、平成20年度以降は相談事業を市町村主体で実施するよう依頼した。

また、平成19年2月には、市町村の就学指導担当者および特別支援学校に配置されている就学相談員を集めて、「巡回就学相談事業・市町村担当者研修会」を実施した。内容としては、本センターで実施した就学・教育相談の状況から、ここ数年急激に発達障害の相談が増えていることや、宮古地区の大学・地域・特別支援学校の連携によるサポート体制の構築などの状況を踏まえて、今後の市町村における就学相談事業を推進するために見通しを持って取り組みを行うように働きかけた。

さらに、平成20年4月沖縄県教育委員会主催の特別支援教育地方協議会において、障害のある子どもの就学相談及び就学指導については、市町村教育委員会が主体的に行うことが望ましいこと、また今後市町村の就学相談の取り組みに関して、本センターが情報提供等の支援を進めていくことを伝え、理解を求めた。

今後、各市町村教育委員会が主管となって就学相談会を実施するに当たって、これまで本センターが培ってきた障害児巡回就学相談活動事業のノウハウや、各地域の特別支援学校のセンター的機能、教育事務所単位で設置している地域特別支援連携協議会、専門家チーム、特別支援巡回アドバイザーなどを活用しながら、相談体制の整備・充実が図れるように支援していく方向である。また、本事業は、今後とも、事業規模を年々縮小せざるを得ない状況ではあるが、各市町村教育委員会が主管となる就学相談会の体制が構築される間、継続して実施する必要がある。そのために、事業の実施方法を、外部の専門家を中心とした相談体制から、教育センター指導主事および特別支援学校の就学相談員を中心とした相談体制へ移行するなど、限られた予算の中でも維持できる方向を模索している。

4 センターが委嘱した特別支援学校就学相談員との連携

特別支援学校就学相談員のほとんどが特別支援教育コーディネーターを兼ねており、地域のセンター的役割としての特別支援学校の窓口や相談員としての役割を担っているとともに、巡回就学相談会の相談員として依頼することも多い。そのため、相談員としての資質や技能を高めるため、毎年5月に研修会を実施している。

巡回就学相談においては、地域の特別支援学校就学相談員を配置し、地域の障害児の把握と市町村就学担当者と連携が図られるよう配慮している。

巡回就学相談会後、特別支援学校就学相談員は市町村就学指導担当者や保護者または幼稚園・保育所等との連携が

図られ、学校訪問や研修会等への依頼など活用されているケースも見られ、ネットワークの構築がされつつある。

本センターは、学校支援として特別支援学校就学相談員へのサポートを担っている。

6 まとめ

市町村による就学相談の整備・充実が図れるよう、今後ともこれまで本センターが培ってきたノウハウを情報提供し支援していく予定である。また、特別支援学校就学相談員の研修を充実させるとともに支援していきたい。

市町村内の小学校あるいは市町村外の特別支援学校に通学する障害児も地域に在住する障害児である。学校、地域での適切な支援や教育環境の整備が図られるよう一層の取り組みを推進したいと考えている。

Ⅲ 協 議

上述した発表を踏まえて、質疑応答と情報交換が行われた。

1 質疑応答

発表内容に関する質問は、二つ出された。

一つ目は「巡回就学相談はどのような手法で申し込みがあるのか」であり、これに関しては、「基本的には希望制であるが、パンフレットを作成してPRした。また、パンフレットは、私立保育所にも配布したので、就学を迎える障害児のほとんどはカバーできた」という回答であった。二つ目は「巡回相談で得られた情報を小学校や特別支援学校へどのような形で情報伝達しているのか」であり、これに関しては、「巡回相談では、相談票や記録表を作成しているが、そこで得られた情報は、口頭で伝え用紙等を見せることはない」という回答であった。

これらの質疑応答後、巡回就学相談について、各県の取り組みの紹介を含めた協議がなされた。

京都府：教育庁の職員だが、就学巡回相談業務をしている。

沖縄とは、システムがずいぶん違うと感じた。就学に係る相談の中身を、就学場の判断だけに終わらせずに、どのようにその後（小学校・特別支援学校）につなげるか、相談で得られた情報をいかに一まとまりにしてつなげていくかが悩み。保護者の了解が得られたら、相談の内容を個別の教育支援計画に反映してもらう。市・町が独自の相談機能や主体的にすすめる意識を持つということはいかに府が働きかけるかが課題。これらがうまくいくと、保護者は喜んでいる。相談の中身が就学にスムーズに伝わったらいいいということがひしひしと伝わる。今年度からの実施なので、新年度からスムーズなスタートが切れるかということを期待

半分というところで思っている。

北九州市：個別の教育支援計画に繋げていくという方向性を今探っているところ。もう少し具体的に、京都ではどのように反映させていくシステムを作っているかということをお願い。

京都府：個別の教育支援計画のモデル表を作った。市・町の中にはすでに作っているところもあった。いかに保護者、市・町が書きやすいか、何が最低限必要なのか、何に気をつけなければならないのかということと、保護者の願いがきちっと反映できるようなモデルシートを提示した。市・町の教育委員会が中心になって関係者が一堂に会して情報を集めながら小学校に繋いで下さいという形。年一回の市・町の就学指導委員を対象にした研修で提案し、取り組んでもらっている。指導要領改定が追い風になってやらなくてはいけないという感じになってきている。

司会者：基本的につなぎが大事である。他に紹介していただけないか。

北九州市：毎年就学相談のあと、通常の学級で留意の措置になった子について、状況調査をしている。書面で、適応してますか？どんな工夫をされていますか？などを聞いていたが、なかなか本音が見えないので、今年度は相談員が直接学校に様子を見に行き、適応状況や工夫について留意の内容がどのくらい反映されているかということについて実際に目で見て調査をしているところである。状況調査の中で指導計画を確認していくということを今後やっていこうということを考えているところである。

沖縄県（発表者）：京都府のような個別の教育支援計画のようなものはない。地域の特別支援学校のコーディネーターが相談員を兼ねている場合は、つなぎができている。体験入学では子どもに合わせた計画をする。通常学級に行く子どもについては、つなぎはされていない。センターの方で相談内容を記録しておいて、保護者が受容していない場合、医療機関に行っていない場合、医療機関で診断を受けたが就学を迷っている場合等は、センターでの来所相談をすすめたり、テストをして子ども理解を促したりするようにしている。

鳥取県：5歳児健診を実施している。対象は、地域によって異なり悉皆の地域と希望制の地域がある。健診から情報が入ってくるが、巡回教育相談については市町村が主体となるため、福祉と市町村との連絡が重要ではないか。沖縄ではどうか。

沖縄県（発表者）：センターが直接福祉と連携することはないが、今回名護市が独自に相談会を行うことで、センターの事業から外れた。福祉課のほうで臨床心理士

を採用してその方を中心に行っている。センターは福祉関係とつながってはいない。市町村レベルで、つながっているところと、つながっていないところがある。

高知県(司会者)：高知県では数年前に幼保支援課を作った。研修会等で情報交換がスムーズにできるようになっている。

2. 協議

協議のテーマは「1 地域でのネットワーク作り（支援体制とそのあり方）について」と「2 教育相談における連携や役割分担について」として、各県から紹介があった。

北九州市：昨年度、養護教育センターから特別支援教育相談センターに名称変更した。教育委員会の中に入って、巡回相談・教育相談・就学の三つに絞った体制で事業をやっている。養護教育センターを創立する当初から医療と教育、福祉との連携ということを目指して建物自体は北九州市立総合療育センターの中に部屋を借りている。狙いは日常的な医療や福祉との連携。実際は、教育相談で上がってきたケースが事前に総合療育センターの心理にかかっていると小児科にかかっているということであれば、ケース会や立ち話でも連携が取れる。日常的な連携の中で、情報交換ができる。お互いに役割分担をして行くこともできる。同じ所内に発達障害者支援センターもあるので、こちらも同じケースを抱えた場合には、常に連携を取り合いながら、マンパワーによるところは多いが、地道な連携を行っている。今年からやり始めているが、心理担当と相談でかぶっていることが多いので、お互いに学校等に支援に入る時にどんなことができるかということについて、月に一回程度、ケース会議を開いてお互いにできることをケースを通して出し合っている。一つのケースについて依頼があった時に、心理の担当と一緒に学校に子どもの様子を見に行き学校へのアドバイスを行った。

課題は、特別支援学校のセンター的機能と、相談業務の役割分担と連携である。現在は混沌とした状況なので、プランを作成しながら考えている。

鳥取県：鳥取県のセンターで、私は教育相談課にいる。全県下で12名配置されているLDの専門員のうちの1名としてセンターに配置されている。県の機関ではあるが、東部に位置しているので、東部の個々のケースを見ている（小中を中心に）。ネットワーク、連携という視点で見ると、鳥取市の発達相談の後、学校にどうつなげていこうかということが中心になっている。市

の保健センターとの連携が多く、3者で面談を行いながら進めていくことが多い。特別支援学校は、それぞれの地域で独自に相談件数が多くなってきている。今年から鳥取県東部中部西部の3区域において、専門員とコーディネーターが顔を合わせて、お互いの持っているケースについて月1回の割合で連絡会を持って連携を取っている。

京都府：資料の訂正（18年度→19年度）。総合教育センターへの相談件数は少ない。巡回相談は特別支援学校と5地域の教育事務所で、地元密着型で取り組んでもらっているので、総合教育センターに入ってくる相談件数は年々減ってきている。センターは主に研修（コーディネーター養成講座など）を行う役割分担になっている。地域でのネットワークについては、各地域の特別支援学校がキーステーションになりながら、特に、通級指導教室の先生と一緒に回ってくれるようお願いしている。お互いそれぞれが一緒に回る中で研修にもなるし、きめ細かく回ってもらっているのが現状。必要に応じて医療、特に作業療法士に加わってもらい、感覚の問題についてのコメントが生きている。特別支援学校は10校ありそれぞれが相談に対応しているが、保健、福祉、労働関係者にも必要に応じて相談に対応してもらっている。

課題は、乳幼児期の情報がなかなか伝わらないこと。早期支援事業ということでは、5歳児健診スクリーニングは1市しか取り組めていないので、保健福祉分野とどう連携させていくかということが課題である。

岐阜県：地域とのネットワーク作りということについては、保護者が入ったネットワークをすすめている。「発達障害の心のネットワーク事業」を立ち上げて大きい事業を5点やっている。

- ①初心者向けのフォーラム（5圏域で実施）：保護者やお子さんの周りの教職員や保育士が対象
- ②専門家セミナー：県内の専門家を対象。保育園、福祉、教育の方に対するワンステップ上の研修。教育委員会と知事部局の障害福祉課、発達支援センター3者が共催して行った。400人近く参加された。地域で連携している人達が一堂に会することで、連携が深まったし、県レベルでの協力体制が強くなった。
- ③障害のない子の保護者の理解に視点を置いたキャラバン隊の派遣：自閉症のある子どもの保護者が作っている団体にキャラバン隊として各学校を回ってもらって、障害のないお子さんたちへの疑似体験等や保護者の生の話を聞いてもらったりしている。通常の先生も参加することで、人権の大事さを感じてもらい、そこでも一種のネットワーク作りができて

いる。今年初めて行ったが、予算は80万円。ほとんどが旅費。2～3人でチームを組んで学校へ行く。啓発用にリーフレットを配っていると、依頼が多く80万円では足りなかった。疑似体験グッズをたくさん持って行って、問題のあるクラスで設定され話をする。心を打つのは実際の保護者の思いであり、よく伝わり、反響があり、効果もある。共生社会に向かっていくものだとことを知らせたい。先生がやり始めるまで、続けたい。倍增のお金を別事業に組み込んでやろうとしている。

④子どもかがやきプラン：特別支援学校を地域の核として、相談窓口を一本化していくことでセンターの機能の充実をしている。その一つとして、心理検査や発達検査のアセスメント機器を各特別支援学校に整備できるようにした。

⑤プロフィールブックの作成：プロフィールブックを作成し、情報の共有化を図っている。巡回相談で使う記録用紙もプロフィールブックに載るフォーマットにしてそれを保護者に返す。保護者がそれを持って次へつなげる。発達障害のお子さんを持つ保護者は情報を広げることに抵抗感があるので、その判断や管理を保護者にゆだねるということで、巡回相談時には昨年度3000冊作って初期相談の時に渡すようにした。新しい機関に行くときには必要に応じて持っていく（保護者がよければ）。これもネットワークを作る一つの手段。予算がないので、中に入れるシートはHPにUPして、保護者にクリアファイルを用意してもらう方向で考えている。今は使い方を啓発するというで行っている。

このような五つの事業を行っているが、保護者、学校、その他の機関が結びつくように願いを持って取り組んでいる。教育相談にかかる連携や役割分担についてだが、知事部局が行う発達相談会や、教育が行う教育相談会など、それぞれに人員を共有してやりあう連携は行いが、相談が点で終わってしまっていて、連携して教育支援計画の作成までお互いが協力し合っていくかというところではない。保護者の相談のニーズが就学前は発達に関わるのが中心になるし、就学前になれば就学先というニーズが出てくるので、それぞれの時点での相談ニーズにどう答えどう繋げるかということを考えていかなければならない。

福井県：特別支援教育センターと福祉事務所が相談機能を持っている。独立した県の機関として、12名の指導主事がセンターにいる。センターでは教育相談、通所指導、巡回指導として、チームで地区ごとに3～4人の体制を組んで行っている。機関との連携では、就学前

地域の資源の中でセンターが協力していることは、保健所の健診後の幼児相談会にセンターの所員が相談の一員として参加。幼児相談会には特別支援学校や専門家なども含まれている。その後は定期的に相談に行ったり、移行支援として小学校に繋げていくということも行っている。就学指導委員会のメンバーでもあり、保護者の相談、訪問、検査等も行っている。小中学校では特別支援教育コーディネーター養成研修を行っていて、それにプラスしてステップアップしたアドバンス研修を行っている。育成とともに小中学校への相談（ガイダンス）も行っている。相談件数は年々増えている。センターだけでなく特別支援学校も相談が増えている。増加に対していかに対応していくかが課題である。地域とのネットワークということでは、各地域の専門委員会に参加して、医療機関、福祉関係者、就労関係者、地域の特別支援学級、特別支援学校の先生が加わった専門委員会が、市町の教育委員会の主催で行われている。小学校高学年から中学校にかけての相談の中に難しい2次障害の相談のケースがあり大きな課題になっている。

高等学校では、特別支援教育コーディネーター研修を始めた。今年度は高等学校のコーディネーターの先生と中学校のコーディネーターをつなぐような研修がもてた。ここでも課題は、2次障害のあるお子さんの受け皿がないこと。高校も柔軟に受け皿を持ってほしいということ求めている。

神奈川県：平成14年3月以降、神奈川県はこれからの支援教育のあり方として、障害があるかないかということだけではなく、ニーズに合わせてどんな支援が必要かということすすめている。神奈川県の教育はこれからの重点目標として、インクルージョン教育を掲げている。虐待、精神疾患等の問題についても相談を受けたり、いろんな研修に混ぜ込まれている。特別支援教育のコーディネーター研修では、各校に1名コーディネーターがいるように研修を組んだ。高校も1名は研修が終わった人がいるということになるはず。小中学校でコーディネーター研修を受けた人と特別支援学校のコーディネーターのネットワークはいい感じになってきている。それに比べて、高校はネットワークができていない。小中の圏域とかぶったり生徒指導とかぶってしまう。教育相談における連携については、形はできてきている。連携先として医療がありニーズが非常に高くなってきている。背景に今の医療的なもの、診断名を付けていこうという流れになってきている。福祉、医療、心理との連携はできるが、最後には教育として何をするかが問われる。専門の垣根を越え

ていくのが連携だが、そこが進まない。

千葉県：19年度に特別支援教育推進基本計画を10年計画で出した。計画を出す前にネットワークができていた地域がありそこは進んでいる。特別支援学校のコーディネーターが活躍している地域は連携が取れている。必要に応じて会議が開ける地域がある。モデルケースを研修の場で発表していただいて各地域で取り組めるようにしている。サポートファイルを作っている。保護者がファイルを持って次の相談に行くという形で、管理は保護者が一番安全ではないかということで取り組んでいるところが増えている。千葉県も教育事務所があり、その中で特別支援学校との連携、市の特別支援チームを立ち上げるなど地域ごとで進んでいることが多い。県としては、特別支援学校での相談（地域での相談）に抵抗がある場合は、教育センターで相談を続けている。要請があれば学校に行くこともある。いずれは、地域で、安心して相談できるような体制を作っていくようにしている。特別支援学校への相談が増えてきたため、巡回相談は今年はやっていない。全県型の学校以外は地域の教育事務所を通じて連携して行い、盲ろうに関する相談については支援を行うなどして横のつながりでやっていくという方向になっている。地域によってまちまちだが・・・軌道に乗れば、県としては、研修の充実やよりステップアップした教育相談ができる人材を育てるという方向に行くのではないかと考えている。

宮城県：特別支援学校における相談の件数についての調査を行った。センターへの相談は減り、特別支援学校への相談は増えている。特別支援学校のセンター的役割が定着してきた。センターへの相談は、難しいケース、学校とトラブルがおきているケースが増えている。1次機能は各学校、2次機能は特別支援学校、うちは3次機能ということで分担をしている。ただ、入り口はどこであっても、支援体制が組めるように考えている。サポートブックについては、指導計画の手引書を作成中。幼稚園から高校まで、中身も様式もつなげてやれるというものを作成中。それを基に先生方のためのつながりをまず作りその後、医療福祉等の各機関に繋がりたい。本センターは3年後に消滅し、教育と福祉医療を合体した形で、3年後に新たに立ち上がる。

3. まとめ

協議のテーマは「地域でのネットワーク作り」と「教育相談における連携や役割分担について」である。このテーマは、教育相談を担当していると常に課題となる事柄である。

今回の沖縄県の報告は、幼児期から就学にあたる縦のつながりに向けて、県のセンターが地域の市町村を支援している報告であった。幼児への支援に対して、行政の管轄の違いで「教育」がなかなか手を出しにくい部分もある。障害がはっきりしていれば、就学にあたり特別支援学級か特別支援学校かと検討することもできるが、障害が明確には把握できていない発達障害等の子どもの対応は難しい。「教育」が、どのような時期から「母子保健」や「福祉」と連携するのかを、もう一度検討してみたい。できれば、早い時期から「教育」が発達障害等の子どもを把握して、手を差し伸べていくことが大事だと思っている。協議からは、鳥取県の場合のように、5歳児健診で気がついて連携がうまくいっている地域もある。福井県では、1歳半健診に教育関係者がかわりながら、把握していた。このように健診の場面に教育関係者が入り込み、連携していくことで、就学にうまくつながるのだろうと感じた。このような縦の連携を考えていくことが大切ではないか。

また、最近では「5歳児健診をやっていない」と健診をしていないことが遅れていることのように言っていることを聞くことがある。5歳児健診の実施が先進的なのではなく、早い時期から教育的ニーズを把握して支援していくことが大切である。幼稚園や保育園では、すでに気づいて支援しているはず。その支援をどうつなげるかが大事で、5歳児健診をやらなくても就学に向けての対応はとれるのではない。

就学に向けてのツールとして、岐阜県はプロフィールブック、千葉県や宮城県はサポートブックが紹介された。その時々状況を記載してつづっていくことで、一つのファイルができあがり、ツールとなっていく。松江市でもだんだんファイルを作っている。このように幼児期から小学校へと情報をつなげていくツールを工夫することも大切だと思う。

岐阜県のキャラバン隊の話は、外部の団体を活用して、うまく進んでいる例だと思った。一関（岩手）では「いい町作り隊」というNPO法人が、障害児が落ち着いて商店街で買い物ができるような啓発活動をしている。参加している人は、特別支援学校の先生、特別支援学級の先生、福

祉関係者など様々な人が参加している。それぞれができることを、できる形でやればいいのではないと思う。他人に任せてしまおうという感じになってしまうとうまく進まなくなる。押し付けることは連携や分担ではない。

これからは、限られた予算の中で、有効性が求められる。地域の状況を把握し、その中でどこを有効に活用するかという体制を考えていく必要がある。特別支援学校が少ないところは通級指導教室の場を活用することも考えられる。山口県は特別支援学校を特別支援教育センターとし、通級指導教室を特別支援教育サブセンターという形にして地域の支援をすすめている。通級指導教室は市町村の管轄なので、市町村との連携が大事になっていくのかなと感じている。また、特別支援学校同士でネットワーク作っているところが静岡県東部地域や島根県の松江市にあるが、ネットワークとネットワークの連携を図るというようにしていくと限られた予算の中で活動が広がっていくのではないかと感じている。

Ⅳ おわりに

特別支援教育という大きな流れの中で、地域の教育相談活動は大きな位置を占めてきていると考えられる。特に教育センターは、個別の相談を対象とするのではなく、学校という組織を対象にコンサルテーションを実施することも多くなってきており、特別支援学校との役割分担も進んでいるように感じられた。教育的ニーズのある子どもがより豊かに、そして生活しやすくするために、教育相談は重要な役割を果たしている。この教育相談活動をどの様に充実していくかのヒントは、実際に担当している者同士の情報交換の中から、見いだせるのではないかと考えている。このような意味から、この全国特別支援教育センター協議会は重要な役割を果たしている。本研究所の教育相談部も各地の教育センターとの連携を深め、この協議会を通して、情報の収集や提供について協働してすすめていきたいと考えている。

（文責：小林倫代）